# 令和6年度　事業報告書

令和6年度に公益財団法人川崎・横浜公害保健センターが実施した事業の概要は、次のとおりです。

## Ⅰ　法人の概要

### 1　設立年月日

昭和52年2月10日（設立許可）
昭和52年2月19日（財団法人設立登記）
昭和52年11月26日（診療所開設）
平成24年1月20日（公益財団法人への移行認定）
平成24年2月1日（移行登記完了）

### 2　目的（定款第3条）

センターは、川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害者（以下「被認定者」という。）の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする。

### 3　事業内容（定款第4条）

（1）大気汚染に係る閉塞性呼吸器疾患についての検査及び検診に関すること。
（2）被認定者の保健福祉に関すること。
（3）被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること。
（4）被認定者の応急医療に関すること。
（5）大気汚染に係る健康被害の予防に関すること。
（6）その他目的を達成するために必要な事業

### 4　主たる事務所（令和7年3月31日現在）

川崎市川崎区日進町23番地

### 5　評議員等に関する事項（令和7年3月31日現在）

⑴　評議員（7名）

新　井　理　之　　若　栗　直　子　　岡　田　智　幸
金　子　　猛　　丹　　操　　藤　田　周　治
安　川　貴　章

(2) 理事（５名）・監事（1名）

| | | |
|---|---|---|
| 理 事 長 | 馬 嶋 正 和 | |
| 副理事長 | 芝 山 幸 久 | |
| 常務理事 | 寒 河 江 周 一 | |
| 理 事 | 田 崎 薫 | 樋 田 美 智 子 |
| 監 事 | 斉 藤 将 | |

Ⅱ　事業の概要

令和6年度は、定款の目的に基づき、川崎市及び横浜市の被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的として、令和5年度に引き続き次により事業を行いました。

また、被認定者が民間医療機関等を選択するメリット、医療分野の発展に伴うセンターの専門性の希薄化及び経営状況を根本的に改善する目途が立たないこと等から、将来にわたりセンターの運営を維持し続けることは困難であるとして、センターの解散について、理事会決議を行いました。

(1) 検査・検診事業については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を行いました。開催予定の64回すべて実施しました。

(2) 被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図ることを目的とする保健福祉事業として、呼吸機能訓練教室を開催しました。開催予定の13回すべて実施しました。

(3) 大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的とする健康被害の予防事業として、呼吸器健康相談事業は17回実施しました。

(4) 川崎市の「公益財団法人 川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、令和9年3月31日をもって事業を終了し、4月1日付けで解散し清算法人に移行することを、理事会にて決議しました。

# 事業報告書の附属明細書

## Ⅰ　事業の実施状況

### 1　検査・検診事業（事業費　23,227,000 円、15,448,337 円（減価償却費除く））

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査を次のとおり行いました。

検査結果に基づき、「医学的検査結果報告書」を作成し、川崎・横浜両市に提出しました。

| 川崎市 | | 横浜市 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 見直し | 450 | 見直し | 83 | 533 |
| 更新 | 7 | 更新 | 31 | 38 |
| 更新見直し | 136 | ― | ― | 136 |
| 計 | 593 | 計 | 114 | 707 |

### 2　保健福祉事業（事業費　6,490,988 円、3,960,454 円（減価償却費除く）

呼吸機能に関連する各分野の専門家が、公害病被認定者を対象に、日常生活における療養の仕方、呼吸機能の改善方法等について指導・訓練を行うことにより、健康の回復・保持及び増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸機能訓練教室を行いました。

(1)　呼吸機能訓練教室の開催（川崎市委託分）

| | |
|---|---|
| 開催回数 | 13 |
| 参加人員 | 241 |

(2)　内容

呼吸機能訓練教室では、呼吸筋のストレッチ体操、全身のストレッチ体操、気功療法等を行いました。

### 3　健康被害の予防事業（事業費　4,737,451 円、3,501,134 円（減価償却費除く））

広く川崎市民の大気汚染に係わる健康被害の予防に寄与するため、次の事業を行いました。

(1)　呼吸器健康相談（川崎市委託分）

市民を対象に気管支ぜん息、ぜん息性肺疾患、慢性気管支炎及び肺気腫に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防及び当該疾患に係る患者の健康の回復、保持・増進を図ることを目的として、次のとおり呼吸器健康相談を実施しました。

| | |
|---|---|
| 開催回数 | 17 |
| 受検者数 | 32 |

開催の都度、参加者へ相談事業に関するアンケート調査を実施し、その結果、多数の方から「相談を受けてよかった」との回答がありました。

(2) その他

川崎市の被認定者の療養に係わる資料の収集と管理を行いました。

## Ⅱ 会議の実施状況

### 1 評議員会

| 会議名 | 日 程 | 議 案 ・ 報 告 |
|---|---|---|
| 第16回<br>(決議の省略) | 令和6年<br>4月1日<br>(月) | 議案<br>(1)評議員の選任について |
| 第17回 | 令和6年<br>6月24日<br>(月) | 議案<br>(1)令和5年度事業報告及び決算について<br>報告<br>(2)令和6年度事業計画及び収支予算について |
| 第18回<br>(臨時) | 令和7年<br>1月8日<br>(水) | 議案<br>(1)定款の変更について |
| 第19回<br>(決議の省略) | 令和7年<br>4月1日<br>(火) | 議案<br>(1)理事の選任について |

### 2 理事会

| 会議名 | 日 程 | 議 題 ・ 報 告 |
|---|---|---|
| 第45回 | 令和6年<br>6月7日<br>(金) | 議案<br>(1)令和5年度事業報告及び決算について<br>(2)第17回評議員会の開催について<br>報告<br>(1)職務執行状況報告について |
| 第46回 | 令和6年<br>11月15日<br>(金) | 議案<br>(1)第18回評議員会(臨時)の開催について<br>報告<br>(1)令和6年度上半期事業報告について |
| 第47回 | 令和7年<br>3月21日<br>(金) | 議案<br>(1)令和7年度事業計画及び収支予算について<br>(2)令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて<br>報告<br>(1)第17回評議員会開催結果について<br>(2)第18回評議員会(臨時)開催結果について<br>(3)職務執行状況報告について |

## Ⅲ　法人の解散に係る経緯

### 1　川崎市からの報告

「公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」（11月7日付け報告）

川崎市から、現状の課題・状況の変化を踏まえ、センターの今後の在り方を検討した結果、当該法人への委託終了及び補助金の廃止について報告されました。

### 2　理事会・評議員会での協議

（1）第46回理事会（11月15日）での審議結果について

法人の解散に向け、定款の変更を議題とする第18回評議員会（臨時））の開催を決議しました。

（2）第18回評議員会（臨時）（1月8日）での審議結果について

センターの存続が難しいことは理解できるものの、これまで行政から患者会に対し十分な説明がなく、不安が解消されていない中での多数決で採決すべきではないとのことから、理事会にてもう一度検討となりました。

（3）第47回理事会（3月21日）での審議結果について

第18回評議員会（臨時）の審議結果を踏まえ、理事会として行政に対し患者会への個別の説明を行うことを要請しました。

### 3　患者会・認定患者への説明

（1）患者会への説明会（4月28日）

第47回理事会（3月21日）での審議結果を受けて、センター主催で行政から患者会の説明会を行いました。

（2）全認定患者への説明会（4月30日）

行政主催で、全認定患者への説明会を行いました。